参考資料３

第 31 回 COPOLCO 総会での決議（日本語仮訳）
―2009 年 5 月 27～28 日、ニューデリー、インド

COPOLCO 決議 1/2009
事務総長からのメッセージ

COPOLCO 事務局を通して伝えられた事務総長からのメッセージに留意し、
第 31 回 COPOLCO における事務総長のすばらしいメッセージに感謝し、
不足の自体による事務総長の不参加について示した落胆を承認し、また、幸運を祈る。

COPOLCO 決議 2/2009
議長及び事務局のレポート

議長、事務局の報告及び今日までの彼女達の活動について感謝し、
議長の成した 2008 年の韓国政府からの賞賛すべき賞の受賞に対する祝意を表す。

COPOLCO 決議 3/2009
COPOLCO スコープ拡大の可能性

COPOLCO は、
ISO が社会的な問題に係わる案件への取組みを始めているということを踏まえて、現在の COPOLCO のスコープや参加の形態について、拡大することが可能かどうかを、COPOLCO で検討してほしいとの ISO 理事会の要請を検討し、
COPOLCO（で扱う案件）は、消費者（問題）のみならず、21 世紀におけるその他の社会的な問題をも含む、幅広い案件をカバーするものであることを確認し、
常に消費者の観点で、こうした問題への取組みを行っていることを留意し、
現在の COPOLCO の委任事項及び消費者の視点を維持することとし、
ISO/IEC ステートメント「標準化作業への消費者参加」にある「消費者」の定義、すなわち、「商品、資産、サービスを購入して使う一般の方々の一員としての個人」もそのままとし、
ISO メンバーに対し、COPOLCO 活動への参加が促進されることを求めると同時に、消費者団体が、COPOLCO への各国代表参加メンバーの一員になるなどして、積極的に参加するようになることをサポートし、
公共利益に関心を持つ組織（例、NPO や NGO）は、消費者として懸念される案件について、情報の提供や専門的な知見の提供が可能であることを認識し、
COPOLCO メンバーに対して、（あくまで）消費者に焦点を置くこととした上で、こうした公共利益に関心を持つ組織（例、NPO や NGO）の、COPOLCO 活動への適切な形での参加を考慮することを要望し、

COPOLCO との正式な及び継続中の既存のリエゾン手続きは、COPOLCO 事務局及び議長との相談のもと、ISO 事務総長により定められていることに留意し、
COPOLCO 議長グループで、将来的なさらなる COPOLCO とのリエゾンについての協議がなされ、以下の点をも含め、公共利益に関心を持つ国際的な組織を、COPOLCO のリエゾン（組織）として受け入れる際の（受け入れ）基準の設定がなされることを推奨し、

- その組織の関心事項がCOPOLCO活動のスコープの範囲内である組織
- 積極的に継続してCOPOLCOに参加していくとする組織
- ISO/IEC Directives Part1にあるリエゾンの権利と責任を、引き受けることが出来る組織
- 民間の規格策定や認証活動に係わっていない組織
- 先進国のみならず、途上国の関心事項も踏まえたバランス感覚を持った組織

上記に留意し、ISO 事務総長に対し、公共利益に関心がある国際的な関連組織と COPOLCO とのリエゾン（締結）に関する話し合いを、継続して行うよう要求する。

COPOLCO決議4/2009
ISO 戦略 2005-2010－学んだことや将来への挑戦

COPOLCO は、
ISO 戦略計画 2005-2010 の目標の実現に向けて、COPOLCO が達成してきたことや、
COPOLCO が挑戦することに関する、COPOLCO 事務局のプレゼンテーションに感謝し、
SR（Social Responsibility）の ISO ワーキンググループの組織形態や活動方法、また、すべてのステークホールダーのバランスの取れたアプローチや機能から、学ぶべきことを導き出すことを ISO に要求し、
すべてのレベルにおいて、リソース不足が依然として、消費者参加における障害となっていることに注目し、
ISO は、消費者参加をサポートするための Funding（基金）を設けるべきとする、SII（Israel Consumer Council／イスラエル）からの提案に留意し、
そうした Funding mechanisms（基金のメカニズム）によって、国際レベルの技術委員会において、また COPOLCO 関連会議において、消費者参加がより促進されることをサポートし、この目的のために、
2009 年 1 月に別途行われた、理事会の戦略諮問委員会（Council Standing Committee on Strategies）会合での議論のフォローアップとして、消費者代表（が参加したいとした時）に基金適用する際の基準を設定してはどうかとの、COPOLCO 議長の発言に留意し、
COPOLCO 事務局に対して、COPOLCO メンバーにこうしたことを周知（し意見徴収を図るように）することと、COPOLCO 議長及びタスクホース（消費者参加 WG のもと設立）と共に、消費者参加のための Funding（基金）提案について、取り組んで行くことを求める。

COPOLCO 決議 5/2009
ISO 戦略2005-2010 －学んだことや将来への挑戦（２）

COPOLCO は、
次期 ISO 戦略 2010-2015 の策定に関し、NSB 及びリエゾンにおいて検討が進められていることに留意し、
メンバーに対し、各国の NSB と調整し、検討に応じた各国ポジションの構築に重要な利害関係者として参加することを促す。

COPOLCO 決議 6/2009
国際消費者機構

COPOLCO は、
国際消費者機構のレポートに感謝し、
倫理的な貿易問題及びラベリングに関する消費者案件を調査している Ethical Trade Fact-finding Group's (ETFFG) プロジェクトの実施を歓迎し、
ETFFG に ABNT 及び AFNOR を審議に参加させることを保証することを要求し、
ETGFFG の活動の結果に関する将来的な情報を期待する。

COPOLCO決議7/2009
消費者購入保証

COPOLCO は、
COPOLCO16/2009 に記載の報告内容について、グローバル市場における消費者参保護WG及び、議長 Mr. Bill Dee (SA／オーストラリア)に対して感謝し、
Ms. Caroline Warne (BSI／イギリス) による、消費者購入保証に関する国際的なガイダンス規格（開発）のニーズ調査レポート（COPOLCO17/2009 に記載）に対して、さらに感謝し、
COPOLCO、DEVCO メンバー及び CI（Consumer International）に対する調査結果、とりわけ高い回答率に留意し、
さらに、多くの国で法規が存在しているにもかかわらず、こうした国際的なガイダンス規格開発をサポートする回答が、大きな割合を占めていることに留意し、
グローバル市場における消費者保護 WG に対して、そうしたガイダンス規格の適切なスコープや内容も含めて、NWIP（新規作業項目提案／規格開発提案）を出せるかどうかの可能性を、調査することを求める。

COPOLCO 決議 8/2009
PC（Project Committee）

COPOLCO は、
ISO／PC239 ネットワークサービス課金と、ISO／PC240 製品リコールでの作業が開始されたことに満足し、
それらの PC へ、地域的なバランスの取れた、より多くの COPOLCO メンバーからの参加を要求し、
これらの PC の今後の会議への各国メンバーからの参加を促すよう、COPOLCO 議長から COPOLCO メンバーに対して連絡を取るよう要求する。

COPOLCO 決議 9/2009
エネルギーサービスに関する PC（Project Committee）の国際幹事

COPOLCO は、
KATS（韓国）が、COPOLCO 提案である「エネルギーサービスの評価及び改善のためのガイドライン」の開発に係わる PC が将来的に設立された際に、その国際幹事を引き受けるとする申し出を歓迎、留意し、
KATS に対して、本プロジェクトのサポートを感謝する。

COPOLCO 決議 10/2009
持続可能なエネルギーのタスクホース

COPOLCO は、
グローバル市場における消費者保護 WG、特に、その WG のもと設立された、持続可能なエネルギーのタスクグループによって行われた検討、すなわち、2008 年 COPOLCO ワークショップ（テーマ：将来的にエネルギーを持続可能なものとすることに、消費者はいかに貢献できるか）の結果に基づく検討について感謝し、
その検討の結果まとめられた提案内容特に以下の内容を承認し、

－ISO に対して、COPOLCO から出された提案「エネルギーサービスの評価及び改善のためのガイドライン」を早急に検討するように求める。
－スマートメーターについて、その消費者的な観点から見て（懸念される）機能に特に注意し、スマートメーターの国際規格開発の必要性とスコープににについて、その可能性を探ることを ISO に求める。
－ISO／TC 207 環境マネジメントに対して、環境ラベリングに関する既存規格の見直し、特に、ISO14021「環境ラベルと宣言－自己宣言による環境宣言（タイプⅡ環境ラベリング）」にあるカーボンフットプリントラベリングの案件についての見直しを、最優先で行うことを求める。

－ISO／TC 207 環境マネジメントに対して、家電製品のエネルギーの効率化が進んでいることを踏まえ、ISO14025「環境ラベルと宣言－タイプⅢ環境宣言－基本原則と手順」にあるラベリング制度のレイアウトやスケールについて、再考することを求める。

－新旧ビルのエネルギーの効率化を目的とした国際的な標準化を、既に存在する CEN 及び AS(オーストラリア)の規格に留意し、サポートする。

－再生可能なエネルギーを供給する機器（又は domestic micro-generation devices）に関する国際規格開発の可能性を調査する。なお、その装置の安全性、性能、耐久性、操作性という観点からの評価も必要とされる。

－バイオ燃料をグローバルに持続可能なものとするためのガイドライン規格の開発について、ISO で検討することを求める。

SAG-Eの次回会合にCOPOLCO代表として参加するMr. Allan Asher(BSI／イギリス)を通して、これら関連する提案をSAG-Eに伝えることを、持続可能なエネルギーのタスクグループに求める。

COPOLCO 決議 11/2009
エネルギーに関する ISO 戦略諮問グループ

COPOLCO は、
消費者利益を代表する者が ISO SAG-E に加わるべきとする、COPOLCO 決議 18/2008 が採択されたことを確認し、
TMB が COPOLCO に対して、COPOLCO 代表たる者の任命を求めたことに感謝し、
ISO SAG-E（SAG-E Doc142009-03-20）次の推奨事項を留意し、

「SAG-E は、COPOLCO からの代表参加を有益な貢献が図られるものとして歓迎し、COPOLCO に対して、そのグループに継続的に参加するメンバーとなることを求める。また、TMB の了解のもと、COPOLCO 代表者に、エネルギーの効率化と再生可能なエネルギー源に関して、消費者的な観点からの優先順位付けされたものを、次回の会合に提出してもらうこととする」

持続可能なエネルギーの COPOLCO タスクホースに、2008 年の COPOLCO ソウル総会ワークショップ「テーマ：将来的な持続可能なエネルギーの実現に向けて、消費者はどのような影響を与えられるか」から派生した推奨事項を必要に応じて組み入れ、SAG-E への提出文書を作成することを要求し、
本タスクグループは、この分野における目立った進展について、COPOLCO に連絡することを求める。

COPOLCO 決議 12/2009
コールセンター

COPOLCO は、
コールセンター（消費者がコンタクトするセンター）はしばしば、消費者にとって不満の種となっている。また、組織は、そのサービスをコールセンターにどんどんアウトソースしており、そしてそれがしばしば、国を越えて行われていることが、（問題をより）複雑化していることに留意し、
この案件について、品質マネジメント的な観点からの取組みとなる規格は、欧州、南ア及びその他の国や地域で開発されていることに留意し、さらに、国際的にアウトソースされたコールセンター業務を踏まえ
グローバル市場における消費者保護 WG に対して、2010 年 COPOLCO 総会で、COPOLCO メンバーが本案件についての検討ができるように、本分野における既存の規格やその他の取組みについて詳しく調査し、提案書をまとめることを要求する。

COPOLCO 決議 13/2009
消費者参加

COPOLCO は、
COPOLCO18/2009 にある包括的なレポートについて、消費者参加 WG に感謝し、
ISO メンバーに対して、消費者の関心ある案件への参加に係わる新しいオンラインディレクトリーを通して、標準化への消費者参加促進への取組みについての情報の提供を要求し、そのディレクトリーの活用について、モニタリングしていくとすることを、サポートし、
標準化団体にとって、標準化への消費者参加に関する情報ガイドとなるものを仕上げることを承認し、
さらに、KPI：Key Performance Indicators（標準化作業への COPOLCO メンバーのかかわりや、消費者の参加が効果的に行われているかどうかを評価するためのもの）の指標として、WG から提案された（指標）リスト並びに、KPI をモニタリングするプロセスを確立していくことについて承認する。

COPOLCO 決議 14/2009
消費者参加（２）

COPOLCO は、
COPOLCO への参加に関する分析及び、COPOLCO 及び COPOLCO WGs への参加の際に障害となることについて述べてある、Caroline Warne(BSI／イギリス)と Jim McCabe(ANSI／アメリカ)によるレポートに感謝し、
（レポートにある）結論としての内容、特に、COPOLCO 参加におけるスポンサーシップの効果や、COPOLCO メンバーへのいくつかの（アンケート等の）照会に対する回答率が、30 数パーセントに至っていることに留意し、
より高い参加へと促す（レポートにある）改善提案を承認する。特に、

－（新規 COPOLCO メンバーに対する COPOLCO 活動についての）紹介プログラムの採用
－トレーニングプログラムの維持
－電子的なニュースレターの開発
－COPOLCO メンバーにメンバーとしての責任を認識してもらうこと
－WGs の活動概要をいつでも参照可能なものとしておくこと
－（アンケート）調査に係わる際の、よい実施例の参照を促進すること

COPOLCO や WGs での（アンケート）調査に対して適切な回答が出来るようになるように、チェックリストの開発を消費者参加 WG に要請し、
COPOLCO 事務局は、各 WG 議長とともに、それぞれの WG のプロジェクトの活動概要をまとめることを要求する。

COPOLCO 決議 15/2009
製品安全 WG

COPOLCO は、
製品安全 WG 及び共同議長である Dr. Elizabeth Nielsen(SCC／カナダ)と Ms.Ratna Devi Nadarajan(DSM／マレーシア)による、COPOLCO21/2009 にあるレポートに感謝し、
（共同議長の一人であった）Dr,Nielsen が議長を辞めることとなるにあたり、彼女の本グループにおけるリーダーシップに感謝し、
新議長（共同議長の一人）として、Ms.Robyn Easton（SA／オーストラリア）を歓迎し、
ISO/IEC ガイド 51「安全側面－安全面を規格に含めるための指針」が、近く改訂されることにさらに留意し、
この将来の ISO/IEC ガイド 51 の改訂の際に、Rational statements（基準の合理性についての記述）を、一つの観点として検討することを要求し、
ISO8124「玩具の安全性」の活用（状況）についての調査を、DEVCO メンバーにも広げて行うとするグループの推奨事項を承認し、
玩具の安全性規格の整合化を推進し、
ISO/TC229「ナノテクノロジー」に中に、消費者や社会的な案件についてのタスクグループが設立されたことを賞賛し、
ISO/IEC ガイド案 37「消費者による製品の使用に関する取扱説明書」の ISO 及び IEC への照会が、近く予定されていることに留意し、並行して、IEC62079「取扱説明書の作成－構成、内容及び表示方法」の改訂が、現在 CD レベルにあることにも留意し、
IEC62079 の改訂の際に、取り扱い説明書の内容としての適当さについて述べる条項を含めることについて、IEC で検討することを求める。そして、ISO/IEC ガイド 37 が発行されると同時に、（本ガイドに）組み立てやメンテナンスの条項について含めるために、本ガイドの早期改訂の検討を始めることを決定する。

COPOLCO 決議 16/2009
途上国における標準化活動への消費者参加の促進－トレイン・トレーナープログラム

COPOLCO は、
トレーニンググループ及び共同議長である Ms.Caroline Warne(BSI／イギリス)と Ms.Sadie Homer(CI)による、COPOLCO19/2009 にあるレポートに感謝し、
事務局と共同で開発された新 COPOLCO メンバー及びその代表者を適応させるための導入プログラムに留意し、
今後、事務局に本プログラムを採用することを要求し、
適切な評価の重要性の認識と、トレーナーグループと事務局に遠距離教育モジュールの評価及び将来的なトレイン・トレーナープログラムの効果の評価を認識し、
第 2 回トレイン・トレーナーワークショップの成功に留意し、
AFNOR の惜しみなく効果的なイベントのホストに感謝を表し、
フランス語国におけるワークショップの国又は地域的フォローアップを期待し、
2008 年に開催した第 1 回トレイン・トレーナーワークショップから派生した国及び地域での成功裏に終えた 5 回のフォローアップトレーニングイベントに留意し、
COPOLCO 及び DEVCO が共同で行った第 2 フェーズの能力開発活動に対する Sida、BSI、COPANT、CI に感謝を表し、
多くの成功裏に終えたトレーニングイベントのホスト国に感謝する。

COPOLCO 決議 17/2009
COPOLCO ワークショップ

COPOLCO は、
発表者、モデレーター、パネリスト及びラポーターらのワークショップにおけるすばらしい活躍に感謝し、
互換性に関する問題の解決への取組みをサポートし、
ワークショップにおける議論において取り上げられた、消費生活用製品に関連する幅広い多くの懸念に留意し、
とりわけ、以下の取組みを進めることとする。

－消費者の問題としての互換性について述べる COPOLCO ガイドの開発
－（今日ではいろいろな）技術が（例えば一つの製品に）集約化されて（盛り込まれて）いることから、消費者の問題としての互換性について、ISO,IEC 及び ITU 間の協力強化
－バッテリーとバッテリーチャージャーの新しい規格の開発

COPOLCO 決議 18/2009
COPOLCO ワークショップ

COPOLCO は、
情報やコミュニケーション技術の発達に伴い、市場参入される商品やサービスが急激な拡大を見せていることに留意し、
さらに、互換性に関する ISO/COPOLCO ワークショップでの、充実した興味深い発表内容や、グループディスカッションに留意し、
互換性や情報社会に関連した消費者の権利について、COPOLCO としての考え方をはっきりと述べるようにするべきとする、グループディスカッションでの推奨事項を認識し、
グローバル市場における消費者保護 WG に対して、ICT の互換性や関連する案件についての考え方を明確にすることを目的として、すべての COPOLCO メンバー、その他の消費者関連のステークホールダーに対してオープンなオンラインディスカッションフォーラムを開催することを要求し、
その考え方が消費者の権利、プライバシー、ネットの中立性、消費者保護問題、これらに関する標準の開発への消費者の適切な参画に取り組むことを要求する

COPOLCO 決議 19/2009
COPOLCO 発展途上国グループ（DCCG）

COPOLCOは、
DCCGコンビナーのMR.Steve Williams(TTBS／トリニダードトバゴ)の報告に留意し、
彼の発展途上国のCOPOLCO活動参画への強力に感謝し、
事務局にDCCGのためのISOオンラインウェブサイトとリンクされたディスカッションフォーラムの設置が可能か調査することを要求し、
発展途上国メンバーのDCCGへの参加を奨励する。

COPOLCO 決議 20/2009
優先課題 WG

COPOLCO は、
優先課題 WG による COPOLCO22/2009 にある「消費者の観点からの優先課題」の報告及びその別紙に留意し、
Ms.Annie Tricoche（AFNOR／フランス）によるこれまでの共同議長の一人としての働きに感謝し、
共同議長である Ms.SONDRA BRUNI(SCC／カナダ)と Mr.Steve Williams（TTBS／トリニダッドトバゴ）によるレポート及び、完遂したプロジェクトに感謝し、
さらに、優先課題のキーパーソンによる COPOLCO Annual Report への貢献に感謝し、

Counterfeiting and fraud を、今その取組みを検討すべき課題として位置づけ、調査を開始したことに留意し、
COPOLCO22/2009 の別紙 1,3 及び 4 にある優先先課題プログラム、Annual Report 及びハンドブックを承認する。

COPOLCO 決議 21/2009
CASCO, DEVCO

COPOLCO は、
CASCO 及び DEVCO の報告に粒子し、
それらの委員会の報告に感謝し、
双方の関心事項、特に、CASCO の市場調査、DEVCO のトレーニング、に関する彼らの強力に感謝の意を表す。

COPOLCO 決議 22/2009

COPOLCO は、
謝った認証要求が適合性評価の信頼性に影響を与えていることに留意し、
ISO 及び NSB の強制力が欠けていることに留意し、
ISO に、ICPEN が謝った認証要求に対し強制力の実施に注力することを促進するよう要求する。

COPOLCO 決議 23/2009
ISO/IEC/ITU-T Strategic Advisory Group on Security (SAG-S)

COPOLCO は、
SAG-S の COPOLCO 代表及び TC223 の消費者代表の Ms.Norma McCormick(SCC／カナダ)によるセキュリティに関する報告に感謝し、
これらのグループの活動への消費者参加の重要性を強調する。

COPOLCO 決議 24/2009
今後のワークショップ

COPOLCOは、
インドネシアのBSNが、2010年のCOPOLCOのホストを引き受けたことに感謝の意を表し、
事務局に対し、2010年のワークショップのテーマ案についてメンバーへの連絡をするよう要求し、
さらに、議長グループに対し、BSNと協力して2010年のワークショップについて、テーマ

の選定や体制、計画を円滑に進めるよう要求し、
2011年のCOPOLCOのホストを引き受けた英国のBSIに感謝の意を表す。

COPOLCO 決議 25/2009
IEC

COPOLCOは、
IEC代表のMr.Gert Bukkjearによる、COPOLCO26/2009にある包括的な報告に感謝し、
いくつかの共通的な関心事項への彼のインプットに感謝する

COPOLCO 決議 26/2009
COPOLCO 活動プログラム

COPOLCOは、
COPOLCO32/2009で明らかになった活動プログラム案に留意し、
事務局に、マイルストーンの詳細な進捗状況を含む2010年の改正活動プログラム案の配布及び会合での議論を踏まえて、活動プログラムの改正を要求し、
事務局に、承認を受けるため、ISO理事会に最終バージョンを提出するよう要求する。

COPOLCO 決議 27/2009
ANCO 及び CT 153 PAN COPOLCO

COPOLCO は、
Ms. Ratna Devi Nadarajan によって発表された ANCO の報告に感謝し、
その活動、特にアクセシブルデザインに関するワークショップに留意し、
Mr. Guillermo Zucal によって発表された CT 153 PAN COPOLCO の報告に感謝し、
これらのグループで行われている活動と今後の発展を奨励する。

COPOLCO 決議 28/2009
ANEC

COPOLCO は、
Prof.Dr.Lothar Maier(DIN／ドイツ)によって発表された特に COPOLCO の関心のある項目の報告に感謝する。

COPOLCO 特別決議 1/2009
BIS 及びインド政府への感謝

COPOLCO は、
COPOLCO 総会及び関連イベントに対する、インド大統領、農業、消費者、食料及び公共流通省大臣、消費者局事務局、その他の方々のサポートに深く感謝の意を表し、
BIS の事務局長、マネージャー、スタッフに深く感謝の意を表し、
COPOLCO の議論及び判断を容易にさせた素晴らしいアレンジ、ホスピタリティ、サポートを強調する。

COPOLCO 特別決議 2/2009
COPOLCO 議長

COPOLCO は、
2009 年末に COPOLCO 議長の任期が終了することに留意し、
彼女の任期中の目立った貢献を認識し、
議長の精力的、COPOLCO 及び世界中の消費者動向に関する活動に感謝する。